

## スムーズな除雪 排雪作業にご協力を

### 1. 間口の雪処理は各家庭で

除雪車は広い地域を限られた時間で除雪しなければなりません。除雪車通過には道路脇などに雪が残ることがあります。玄関前は各家庭での除雪にご協力をお願いします。

### 2. 塀や樹木に目印を

除排雪時の損傷防止のため、樹木や塀にはポールや赤い布などの目印を付け、道路際にある物の移動をお願いします。

### 3. 道路への雪出し禁止

車道や歩道に出した雪は、道幅を狭くし、通行に支障をきたし、交通事故の原因にもなります。

### 4. 歩道の除雪にご協力を

電柱など障害物が多く除雪車が入ることが困難な歩道は、地域での自主的な除雪をお願いします。

### 5. ゴミ出しは回収時間に合わせて

雪の中のゴミが迅速な除雪の妨げや、排雪時の除雪車の故障の原因などになります。

### 6. 川への雪捨てはやめましょう

川へ直接雪を捨てることは溢水の原因になります。

### 7. 迷惑駐車はやめましょう

1台の路上駐車のために除雪車は立ち往生し、除雪ができなくなります。迷惑駐車は厳禁です。

### ▼詳細

建設課維持管理係  
(☎ 23 - 3197)



## 水道

### 北海道排水設備工事責任技術者の資格更新について

北海道排水設備工事責任技術者は4年ごとに資格更新の手続きをする必要があります。

対象者には、資格登録更新実施案内および申込書を郵送していますので、受け付け期間内に手続きを行ってください。

なお、更新用テキストは、手続き終了後に配布します。

▼対象者 平成16年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格更新手続きを行った方で、登録期間が平成21年3月31日で満了する方

### ▼受付期間

平成21年1月19日(月)

～1月23日(金)

9時～12時、13時～15時30分

### ▼手数料

5,000円(テキスト代込)

### ▼詳細

上下水道課業務係

(☎ 22 - 2411)

## 福祉

### 緊急通報・配食・除雪 各サービスのご案内

#### 除雪サービス

▼内容 玄関先から公道までの通路(1m幅)を除雪(12月～3月)

▼対象 ひとり暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯、重度(1級・2級)身体障害のある方。(町民税所得割非課税世帯)

▼料金 一冬7,000円

(生活保護世帯は3,000円)

#### 緊急通報サービス

▼内容 緊急通報装置を貸与し、緊急事態に対応(24時間体制)

▼対象 ひとり暮らし高齢者(町民税非課税世帯)

▼料金 通報にかかる通話料

#### 配食サービス

▼内容 食の確保と安否確認のための夕食宅配(週5日以内)。

▼対象 ひとり暮らし高齢者など

▼料金 一食400円

#### ▼詳細

当別町地域包括支援センター  
(ゆとろ内・☎ 25 - 5152)

介護サービス係

(ゆとろ内・☎ 23 - 3029)

## 都市計画

### 当別幸町土地区画整理事業 宅地を分譲します

次のとおり募集します。

▼場所 幸町

▼面積 343.83㎡(104.01坪)

▼価格 6,395,000円  
(18,600円/㎡)



▼分譲方法 抽選方式

▼受付期間 12月1日～22日

▼詳細・申込み

都市計画課区画整理係

(☎ 23 - 3198)

### 2009 ふくろうカレンダー販売中!

町の鳥である「ふくろう」は幸せを呼ぶ鳥として愛されています。当別ふくろうの会では四季折々の自然とふくろうの写真をカレンダーにしました。ぜひお買い求めください。

▼販売場所 ふれあい倉庫(錦町)  
フードストアーいしもと(太美町)  
カットショップオオツ(弥生)

▼価格 1,000円

▼詳細 当別ふくろうの会 目黒  
(☎ 090 - 6449 - 9740)

## 平成 21 年度 保育所入所児童募集

### ▼対象

保護者が就労などの理由により家庭で保育ができない児童。

### ▼受付期間

平成 21 年 1 月 8 日(木)～30 日(金)

### ▼申込先 各保育所または子ども係

### ▼必要書類

世帯内で課税のある方の平成 20 年分所得税額及び平成 20 年度市町村民税額(平成 20 年 1 月 1 日現在当別町に住所のない方のみ)を証明する書類

### ▼募集保育所

保育所 (所在地)	定員	入所年齢	特 別 保育事業
東保育所 (緑 町)	60 名	2 歳以上	障がい児保育
西保育所 (末 広)	120 名	6 ヶ月以上	延長保育
ふとみ保育所 (太美町)	100 名	6 ヶ月以上	延長保育 障がい児保育 一時保育

※入所年齢は平成 21 年 4 月 1 日現在

### ▼開設期間

通年(日曜日・祝祭日・12 月 31 日～翌年 1 月 5 日は休所)

### ▼保育時間

月～金曜 7 時 30 分～18 時 30 分  
土曜 7 時 30 分～12 時 30 分  
(事情により 18 時 30 分まで)

### ▼特別保育 通常保育以外に次の保育を実施します。

◎延長保育～保育時間を超えて保育が必要な児童対象の保育(19 時 30 分まで・別料金)

◎障がい児保育～集団保育、毎日の通所が可能な平成 18 年 4 月 1 日以前に生まれた児童の保育

◎一時保育～保護者のパート就労が平均週 3 日以内や傷病などにより家庭で保育できない 1 歳 6 ヶ月児から就学前児童の一時預かり

▼その他 年度途中に産後休暇・育児休業明けで入所を希望する方は、出産前から予約できます。

▼詳細 子育て推進課子ども係  
(ゆとろ内・☎ 23 - 3024)

## 子育て支援センター情報

### あそびのひろば 12 月の日程

時間は全て 10 時～11 時 30 分

### ▼こりす・うさぎ(1 歳 6 か月～就学前)

会場 ゆとろ(全て火曜日)

2 日・9 日・16 日

### ▼キャロット(1 歳 6 か月～就学前)

会場 ふとみ保育所(全て水曜日)

3 日・10 日・17 日

### ▼ミニトマトクラブ(乳児支援)

11 日(木) ゆとろ

25 日(木) ふとみ保育所

※妊婦さんも遊びに来てください

### ▼サロン(0 歳～就学前対象)

わんぱくサロン(子どもハウス)

毎週月・水曜日

すみれサロン(ふとみ保育所)

毎週金曜日

### ▼詳細・申込み 子育て支援係

(ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

## 求人

### 非常勤税徴収嘱託員を募集します

▼要件 満 60 歳未満の方  
(平成 21 年 4 月 1 日現在)

▼募集人員 1 名

### ▼勤務日時

平成 21 年 4 月 1 日～

平成 22 年 3 月 31 日

月曜～金曜

13 時～18 時 30 分

### ▼勤務先 納税課納税係

### ▼勤務内容 町税等の徴収事務など

### ▼報酬 月額 163,600 円

### ▼応募書類 履歴書、

本人の住民票、運転免許証(写)

### ▼締切 12 月 30 日(火)

### ▼申込・詳細

納税課納税係

(☎ 23 - 2341)

## 福祉

### 第 4 期高齢者保健福祉 介護保険福祉事業計画(素案)に対する パブリックコメント

平成 21～23 年度の町の高齢者保健福祉等の施策の方向を決める計画へのご意見をお寄せください。

文書、FAX、電子メール、町ホームページの書き込みフォームまたは、投函箱設置場所に備え付けの用紙で提出ください。

### ▼募集期間

12 月 1 日(月)～12 月 25 日(木)

### ▼投函箱設置場所

・ゆとろ・役場(環境生活課)

・太美出張所・西当別コミュニティセンター

### ▼詳細・提出先

福祉課介護サービス係

(ゆとろ内・☎ 23 - 3029)

e-mail: hukshi3@town.tobetsu.hokkaido.jp

## 地域オープンサロン 1 日コックさん 今月の出店者・メニュー



☆ 11(木) 磯石万里さん 熊坂貴子さん  
こだわりヘルシーベジランチ 550 円

☆ 12(金) 佐藤信廣さん  
手打ちそばランチ 700 円

☆ 18(木) 熊坂貴子さん  
こだわりヘルシーベジランチ 2 550 円

☆ 22(日) 弥生さくら館さぼーと隊  
弥生さくら館製カレーランチ 500 円

※衛生管理者が常駐しているので、調理師の資格がなくても大丈夫。1 人では自信が無い方は、仲間や友人を誘って挑戦してみませんか? スタッフもお手伝いをします。月に 1 度、週に 1 度など、都合の付く日に気軽にできますので、是非、1 日コックさんに挑戦してください。

▼詳細 共生型地域オープンサロン  
(☎ 22 - 0775)

## 資産税

### 申告は忘れずに 償却資産・宅地・家屋変更の届出

①償却資産の申告 事業用償却資産の所有者には、固定資産税（町税）が課税されます。

▼対象 1月1日現在、町内で事業を営み、事業用償却資産（税務会計上、減価償却資産の対象とすべき資産など）を所有の方。昨年と資産内容に変更がない方、事業を廃止した方も必ず申告してください。

### ②宅地に変更があった場合の申告

住宅用地に対する固定資産税の課税標準は、特例により価格の3分の1（200㎡までの小規模住宅用地は6分の1）になります。ただし、認定には所有者の申告が必要です。

▼対象 1月1日現在、住宅の新築、増改築（2世帯住宅になった方等）、滅失などで土地の利用状況が変わった方。

③家屋に関する届出 増築や一部取り壊しで建物の面積に変更があった場合は連絡をください。家屋を取り壊したり未登記家屋の名義を変更したときは、届出書の提出が必要です。届出がないと、所有していない家屋に固定資産税が課税される場合があります。

▼対象 1月1日現在、家屋の増築、滅失や所有者が変わった方。

### ④新築住宅の減免申請

今年中に住宅を新築された方は、町独自の制度により固定資産税が減免されます（家屋調査の際に説明と手続きを行います）。

なお、町独自の減免措置は平成21年1月1日新築分までで廃止となります。

▼期限 平成21年2月2日（月）

▼提出・詳細 税務課資産税係  
（☎23-2333）

## 水道の凍結にご注意下さい！！

毎年12月から2月にかけて、水道凍結事故が多発します。水道が凍結すると修理に多くの費用がかかります。各ご家庭で凍結予防策をとりましょう。

### ●凍結しないためには？

・屋外の水道管に布や保温材を巻いて保温し、その上からビニールなど水を遮断する材料で覆う。

・水抜き栓による水道管の水抜きをする。

※湯沸かし器などは、その仕様に基づいた操作を行って水抜きを。

※屋外にある散水栓も水抜きを。

### ●このような時は凍結注意！！

- ・外気温が-4℃以下になったとき
- ・就寝前や家を留守にするなど長期間水道を使用しないとき
- ・一日中外気温が氷点下の真冬日が続いたとき

### ●凍結してしまったら？

蛇口が凍った場合は、部屋全体を暖めて自然に解けるのを待つか、蛇口を開けて凍結した部分にタオルなどを巻きつけ、上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。直接熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂する危険がありますのでご注意ください。

それでも水が出ない場合は、町の指定給水装置工事業者に修理をお申し込みください。下記の事業者では、当番制で修理の依頼に対応しています。

### ■毎月1日～10日

辻野建設工業㈱（☎23-3579）

### ■毎月11日～20日

大栄建工㈱（☎23-2032）

### ■毎月21日～月末

三共建設㈱（☎23-3519）

### ▼詳細

上下水道課（☎22-2411）

元町浄水場（☎23-2713）

## 健康

### 健康手帳を ご活用ください

町では、健康診断やがん検診、高齢者インフルエンザ予防接種等の受診記録や、健康教育・相談等を記録し、健康管理に活用していただけるよう『健康手帳』を配付しています（無料）。健康手帳を上手に活用し、ご自分の健康管理にお役立てください。

▼対象 40歳以上の町民

### ▼配付・詳細

福祉課保健サービス係  
（ゆとろ内・☎23-2346）

## イベント

### 北海道医療大学吹奏楽団 第15回定期演奏会

第一部・第三部はクラシック、第二部では「A列車で行こう」、「Sing Sing Sing」などお馴染みのジャズの構成でお送りします。

▼日時 12月28日（日）

開場12時30分 開演13時

### ▼会場

札幌コンサートホール Kitara  
小ホール

（札幌市中央区中島公園1番15号）  
※入場料金は無料ですが整理券が必要です。詳しくはお問い合わせください。

▼詳細 山下

（☎090-2692-5344）

## 相 談

**法律相談** 町の顧問弁護士が、皆様の相談に応じます。

▼日時 1月16日(金)

13時30分～

▼申込 福祉係 (☎23-3019)

**介護相談** 介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。

▼日時 月～金曜日

8時45分～17時15分

▼申込み 地域包括支援センター

(☎25-5152)

## 心配ごと相談

心配や悩み相談を受け付けます。

(毎月第4木曜日)

▼日時 12月25日

13時～16時

▼申込み 社会福祉協議会

(☎22-2301)

## 寄 付

☆当別町社会福祉協議会へ

▼中小屋かんぼ旅行会より 18万円

▼中山ふよさんより 10万円

▼富士本勲さんより 5万円

▼伊東恵子さんより 3万円

▼黒沢法子さんより 3万円

▼福祉まつり実行委員会飲食部より

21,930円

▼赤磨キイさんより

手編みの靴下11足 お手玉22個

▼弁華別阿蘇望会クラブより

雑巾70枚 タオル70枚

☆当別町まちづくり基金へ

▼匿名の方から 1万円



ありがとうございました

## 交通安全情報

・初冬期の交通安全運転

交通事故の発生は季節の変化によって大きく変わります。初冬期は日没が早まり、天候、気温の変化によって路面状況が目まぐるしく変わるため、スリップ事故が急増します。

心の準備、車の装備を万全に安全運転を徹底しましょう。

(1月～10月の交通事故累計)

	H20年	H19年	増減数
発生件数	63	47	+16
死者数	1	2	-1
傷者数	94	69	+25

■人の動き 11月1日現在 ■  
( )は前月との比較

人口	19,158 人	(21人減)
世帯	7,782 世帯	(3世帯増)
男	9,377 人	(2人増)
女	9,781 人	(23人減)

## 犯罪被害者支援制度のお知らせ

### ◆犯罪被害者給付制度

不慮の犯罪行為で死亡した被害者に国が給付金を支給し、精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。詳細はお問い合わせください。

### ◆地域社会における被害者支援活動への積極的な参加促進

犯罪被害者や遺族の方が十分な支援を受けられていない状況です。被害者の心情を知ることは、犯罪被害者を少なくすることにも繋がります。地域での各種被害者支援活動への積極的な参加へのご協力をお願いします。

【被害相談窓口】 ・北海道被害者相談室 ☎011-232-8740  
・性犯罪被害 110番 ☎0120-756-310 ・少年犯罪被害 110番 ☎0120-677-110  
・暴力相談電話 ☎011-222-0200 ・相談センター ☎011-241-9110 #9110

札幌北警察署 (☎011-727-0110) 当別交番 (☎23-2151)

## 自衛官募集

### ■任期制自衛官募集 (2等陸・海・空士)

《男子》 陸上・海上・航空自衛隊 21年3・4月採用

#### 【受験資格】

18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)

(※平成21年3月高等学校卒業予定者を含む)

【受付締切】12月8日(月)

【試験期日】12月13日(土)・14日(日)のいずれか

【詳細】札幌地方協力本部江別地域事務所 (☎011-383-8955)  
自衛隊札幌地方協力本部ホームページ  
<http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/>  
役場 環境生活課町民生係 (☎23-3209)

# 広 告